

読む得! 在宅医療と介護の連携 第2回

意外と知らない? 「薬剤師」ができること

薬剤師の訪問で、適切に服薬ができるようになったケース

足や心臓が悪く、現在家で療養している男性（80代前半・要介護2）は、月1回かかりつけ医の訪問診療を受けています。治療のため薬が処方されていますが、最近血圧も高く不安定で、身体の不調が続いていました。



医師からの依頼により自宅を訪問した薬剤師は、たくさんの薬が余っていることに気づきました。本人に話を聞いてみると「大きい薬は飲み込めない」「どの薬を飲んだか分からなくなる」とのことでした。そこで、飲みにくい錠剤を口の中で溶けやすいタイプに変更したり、複数の薬を1回分ずつひとつの袋にまとめる「一包化」をしました。これにより、飲み込みにくさや飲み忘れもなくなり、体調もよくなりました。



★ポイント★

薬剤師は住まいへ訪問し、薬の配達だけでなく、正しい服用のための相談や内服の工夫を行っています。薬剤師の訪問を希望される方は、かかりつけの医師か歯科医師、または薬剤師にご相談ください（医師の指示が必要です）。

第3回は歯科医師編を予定しています。

我孫子市在宅医療介護連携推進協議会 広報部会

問 高齢者支援課 ☎ 7185-1112